

寺ヶ池ため池ハザードマップに対する質問と回答

※網掛け部分は、危機管理課の回答です。

1 楠小学校について

現在、楠小学校が指定避難場所に指定されているが、このマップでは、3メートル以上の浸水区域内にあり、避難の際は注意してくださいと記載されている。

(1) 今後の避難所としての指定を続けるのかどうか？(三日市公民館は、危険箇所のあるためか、指定されていない。)

(1) の回答(危機管理課)

市では、災害の種類や規模に応じて、開設する避難所を選んでいきます。例えば、川上公民館や加賀田公民館のように、地震では避難所に指定されていても、洪水・浸水害では避難所に指定されていないところもあります。

楠小学校は、通常の風台風や震度5までの地震であれば、避難所として有効に活用できると考えており、引き続き避難所として指定していく方針です。

(2) 楠小学校に避難できない場合、どこへ避難するのか。

(2) の回答(危機管理課)

お住まいのエリアによりますが、東側では千代田公民館、西側ではあやたホールを、自主避難のための避難所として開設しています。避難者数が多くなれば、千代田小学校や小山田小学校も追加で開設します。さらに、大規模災害発生時には、大阪暁光高校の開設も検討します。また、桐ヶ丘や自由ヶ丘において、西除川を渡ることが危険な場合には、大阪狭山市の南第二小学校も利用できるように、大阪狭山市と協議済みです。

(3) 避難の際、どのように注意すればよいのか。

(3) の回答(危機管理課)

災害の種類や規模に応じて、どのような被害が想定されるかを考えて、避難行動をとってください。そのためにも、普段からお住まいの場所の特性や危険について知っていただくとともに、発災時には市からの災害情報を確認してください。

2 避難行動に関すること

(1) 住民に対して避難に関する情報をどうやって伝えるのか。

(1) の回答(危機管理課)

防災行政無線のほか、ホームページ、エリアメール(携帯電話に直接配信されます)、フェイスブック、LINE、TVデータ放送を通して、必要な情報を発信いたします。

また、防災行政無線の内容が聞き取れなかった場合は、災害テレホン案内(TE